

令和8年度 吉崎市職員採用試験案内

吉 岐 市 長

吉崎市職員採用試験を、次のとおり行います。

1 受付期間 令和8年5月14日(木)～令和8年6月12日(金)

2 試験日 令和8年7月12日(日) 【第一次試験】

3 試験職種等

試験区分	試験職種	採用予定日	採用予定数	受験資格
大学卒業程度	行政	令和9年4月1日	若干名	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
	土木	令和9年4月1日	若干名	平成9年4月2日以降に生まれた方 学校教育法に基づく4年生大学、短期大学又は高等専門学校相当以上において、この職に関する専門課程を修めて卒業、又は令和9年3月に卒業見込みの方
社会人経験者	一般事務等	令和9年4月1日	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた方 行政機関や民間企業等の職員としての職務経験を通算5年以上有する方（注1、注2）
	土木	令和9年4月1日	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた方 この職に関する専門の行政機関や民間企業等の職員としての社会人経験を通算5年以上有する方（注1、注2）

- 注1) 『行政機関や民間企業等』とは、国や地方公共団体などの行政機関、行政機関と密接な公的な機関(公益的法人、財団法人、独立行政法人、公団等)及び公的な機関に属さない民間企業等を指します。
- 注2) 『職員』とは、行政機関や民間企業等において、週35時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験(実務経験)期間が**通算で5年以上**であることを要します。
なお、休業等(育児休業、傷病休暇等)のため業務に従事しなかった期間が1ヶ月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験(実務経験)には通算できません。

(1) 次の各号の一つに該当する者は受験できません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者


4 試験の方法

試験の種目	試験の内容
第一次試験 全職種	【職務基礎力試験】 ・論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題
第二次試験	作文試験 職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
	人物試験 人柄等についての個別面接などによる試験
	身体検査 胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無の検査(市が指定する医療機関の健康診断書の提出を求め、身体検査にかえます。)

5 試験の日時、場所及び発表

試験	日 時	場 所	発 表
第一次試験	令和8年7月12日(日) 入室開始 9時 00分 着 席 9時 40分 【全職種】 ・職務能力 10時00分～11時00分 ・職務適応性 11時20分～40分	石田農村環境改善センター 吉崎市石田町池田東触672-1 (Tel 0920-44-5179)	令和8年8月上旬に市役所に掲示、吉崎市ホームページに掲載するほか文書で通知します。
第二次試験	第一次試験合格通知の際に、お知らせします。		

6 受験手続及び受付期間(インターネットによる申請のみ)

申込方法	<p>インターネット(専用サイト「パブリックコネクト」)によりお申し込みください。 【パブリックコネクト】 https://public-connect.jp/employer/1009 ⇒ エントリーは上記のURL・右記のQRコードから ※ 会員登録(無料)が必要です。 彦根市ホームページ内「彦根市職員採用サイト」からもアクセスできます。</p>	
受付期間	<p>令和8年5月14日(木) 8時30分 から 令和8年6月12日(金) 17時15分 まで ※受付期間については、本市システムの日付、時刻を基準とし、受付可能かどうかの判断をします。</p>	
事前準備	<p>(ア) パソコン又はスマートフォン (イ) メールアドレス ※ 「city.iki.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。 (ウ) PDFファイルを開覧できるソフトウェア又はアプリケーション (エ) 顔写真のデータ ※ 写真は申込前6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの(縦5.5cm、横4.5cm程度のもの)</p>	
申込手順	<p>(ア) 専用サイト(本頁QRコード)内の本市の求人ページから「エントリー画面に進む」をクリックし、「会員登録」をする。 (イ) 会員登録後、求人に入力する。 (ウ) 必要事項を入力し、受験申込みを完了する。 ※ 申込み完了状況は、同専用サイト内「マイページ」の「エントリー一覧」から確認できます。</p>	
受験票	<p>(ア) 受験票は、同専用サイト内「マイページ」の「エントリー一覧」から確認できますので、ダウンロードしてA4サイズのコピー用紙に印刷してください。 (イ) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、第1次試験受験の際に必ず持参してください。</p>	
注意事項	<p>(ア) 以下の事由により生じた申込みの遅延などについては、一切の責任を負いません。 ・ 申込み締め切り直前はサーバーが混み合うことにより申込みにかかる場合があります。 ・ 受付期間中は、専用システムを通じて24時間申込みが可能ですが、システムの保守・点検などを行う必要がある場合や、その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用停止、休止、中断などを行うことがあります。</p>	
個人情報の取扱い	<p>申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、彦根市の職員を採用する目的を達成する職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。</p>	

7 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 合格者の数は、採用見込者数と辞退見込者数を基礎として決定します。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

8 給与

給与は、彦根市職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

9 令和8年度彦根市職員採用試験(第2回)の実施予定

一般事務(高校卒業程度)の採用試験については、令和8年度彦根市職員採用試験(第2回)で実施予定です。
試験日 令和8年9月20日(日) 予定

10 問い合わせ先

この採用試験について不明な点は、下記までお問い合わせください。

彦根市役所総務部総務課職員班

TEL 0920-48-1111(内線231)